

工 事 名	R7元荒川第5処理分区下水道工事(第3工区)		
工 事 場 所	熊谷市上之地下内		
工 期	契 約 締 結 日 から 令和8年2月27日 まで		
予 算 区 分	単 費 ・ 補 助	経 費 区 分	単 独 ・ 合 算
設計図書等貸日時	入札公告文に記載のとおり		
入 札 日 時	入札公告文に記載のとおり		
入 札 保 証 金	入札公告文に記載のとおり		
契 約 保 証 金	入札公告文に記載のとおり		
建 退 共	建設業退職金共済証紙購入状況報告書の提出義務	有	・ 無
	建設業退職金共済証紙貼付実績報告書の提出義務	有	・ 無
工 事 カ ル テ	工 事 カ ル テ 受 領 書（写し）の提出義務	有	・ 無
建設リサイクル法	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用	有	・ 無
前 払 金	熊谷市公共工事前金払事務処理要領及び熊谷市公共工事中間前金払事務処理要領の規定による。		
部 分 払	回以内		
契約書作成方法	左袋綴じ製本 ・ 黒表紙金文字製本 ・ 白表紙黒文字製本		
工 事 概 要	別添 仕 様 書 の と お り		
工事実施に伴う 留 意 事 項	1 工事の実施について		
	①歩行者、二輪車の交通及び各戸の出入り、し尿のくみ取り、自家用車等の駐車場の確保は、受注者の責任において行うこと。		
	②道路使用の許可は、受注者において受けること。		
	③工事に伴う借地、その他地元との調整は、原則として受注者の責任において行うこと。		
	④工事に伴う第三者への被害は、原則として受注者負担とする。受注者の責任と認められない場合には、必ずこれを証する書類を提出しなければならない。		
	⑤地下埋設物等については、当該占用者と十分連絡を密にし、事故発生の防止に努めること。		
	⑥施工計画書及び材料承諾書は、必ず工事着工前に提示すること。		
	⑦土留工は特に慎重に行い、周辺に対して被害を及ぼさないように注意すること。		
	⑧安全施工のため、施工前に土留機材貸出窓口の協会認定指導員と作業現場における必要関連図書・資格・手順等の再確認を行い、作業手順書・土留安定計算書を作成し、発注者に提出すること。		
	⑨埋戻しは丁寧に行い、各層に分け、必ずランマー等による転圧を行うこと。		
	⑩家屋等の事前調査については、監督員と協議すること。		
	⑪設計と現場状況及び施工方法を照査し、疑義が生じた場合は、文書にて協議すること。		
	⑫浸入水は認めない。		
	⑬境界杭の（官民・民民）の保存については、慎重に行うとともに、やむを得なく抜く場合は、地権者立会のもとに控杭を打ち、地権者の了解を得てから行うこと。杭の復元も同様とする。		
	⑭道路台帳基準点の復元については慎重に行い、道路管理者立会のうえ行うこと。		

工事実施に伴う 留 意 事 項	⑮街区基準点の復元については、測量法に基づき信頼できる精度を有する成果としなければならない。
	⑯埼玉県土木工事共通仕様書及び関係法令等を遵守すること。
	⑰変更契約に関しては、「熊谷市建設工事設計変更ガイドライン(令和2年1月)」の取り扱いによる。
	2 工事材料について
	① 特殊二次製品・生コン石材類は品質管理を十分に行い、試験表及び納入伝票を提出すること。
	3 安全対策について
	①交通誘導員は、2人配置を標準とする。
	②資材運搬や重機類の運搬時は、歩行者や地元住民等への危険防止のため、必ず誘導員をおいて安全対策に留意すること。
	③危険が予測される場所には、安全対策を講ずること。
	④埋設物・工作物等に近接する箇所を掘削する場合は、安全上の措置を行うこと。
	4 現場代理人等について
	①現場代理人は、必ず業者名を入れた腕章を付け、現場常駐を原則とする。
	ただし、「熊谷市建設工事請負に係る現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」(令和4年4月21日施行)の取扱いによる。
	②地元からの苦情等は、速やかに監督員に連絡し指示に従うこと。
	③作業工程については、監督員と密に連絡を取り工程の打ち合わせを行うこと。
	5 工事検査について
	①社内検査を実施し、報告すること。
	②完成検査にあたっては、現場代理人及び主任技術者が立会いのうえ検査を受けること。
	③工事完了検査は、熊谷市建設工事請負契約約款及び熊谷市建設工事検査規則による。
	④完成検査は、工期内に行うものとする。
	6 その他
	①工期は厳守すること。
	②一括下請の工事は認めない。
	③再生資源利用[促進]計画書(実施書)については、建設副産物情報交換システム(COBRIS)により作成を行い、工事登録証明書と併せて提出すること。
	④マンホール蓋は、ラガーニャン型を使用すること。
	⑤本工事は、「熱中症対策に資する現場管理費補正の試行」の対象工事とする。
	⑥下水道本管布設工事は土地区画整理事務所の道路工事が終了次第になるため、作業工程については工事受注者及び監督員と密に連絡を取り、工程の打合せを行い、週間工程表を提出すること。
	⑦本工事は、熊谷市「週休2日制モデル工事(現場閉所型)」の試行対象工事である。